

【お知らせ】使用中の PCB 機器等の登録について

令和 7 年 7 月 18 日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
PCB 処理営業部

弊社の東京・北海道の各 PCB 処理事業所については、令和 7 年度末に処理を終了することになっており、確実に終了する必要があるため、弊社では、東京・北海道事業対象地域、北九州・大阪・豊田事業対象地域ごとに高濃度 PCB 廃棄物の登録受付期間を設定し本年 4 月 1 日に別紙のとおりお知らせしているところです。

今般、確実に処理事業を終了させるため、現時点で使用中の PCB 機器等の登録を停止させていただきます。

このため、高濃度 PCB 使用機器を使用している保管事業者各位におかれましては、以下についてご連絡させていただき、スケジュール等についてご了知いただきますよう、宜しくお願いいたします。

＜保管事業者様へのご連絡＞

従来、使用中の PCB 機器は、取り外しの時期、交換の時期（＝確実に弊社で処理可能な「廃棄物となる事期」）の確認を行った上で登録が可能となる場合がございます。

しかし、弊社の処理は令和 7 年度末に終了することから、PCB 廃棄物の荷姿が確認できない PCB 機器等については、機器の取り外しや搬入容器への封入といった作業に時間を要し搬入時期が定まらないことが想定されるため、登録を停止させていただきます。

登録期限までに確実な取り外し等を完了し荷姿が確認できる状態での登録をお願いいたします。なお、登録に際しては次のことにご注意ください。

（荷姿の確認）

- ・従来どおり登録申込書に添付していただく PCB 廃棄物の写真により確認させていただきます。
- ・受電設備に設置されている使用中のトランス類・コンデンサ類や建物に設置されている使用中の安定器、小型電気器具等は、登録をお受けすることはできません。

（登録期限）

- ・北海道及び東京事業対象地域：令和 7 年 10 月 15 日（水）
- ・北九州、大阪及び豊田事業対象地域：令和 7 年 8 月 29 日（金）

ご不明な点がございましたら、以下までご連絡下さい。

○スケジュールに関するお問合せ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 営業企画課
TEL 03-5765-1946

○登録に関するお問合せ先

【東京事業対象地域】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 東京 PCB 処理事業所営業課
TEL 03-5765-1927

【北海道事業対象地域】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道 PCB 処理事業所営業課
TEL 03-5765-1197

【北九州・大阪・豊田事業対象地域】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 保管者支援課
TEL 06-6575-5585

○中小企業者等軽減制度に関するお問合せ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 中小担当
TEL 03-5765-1920

<ご参考>

○処理申込の手続き

https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_02.html

○中小企業者向けの割引

https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html

以上

News Release

【お知らせ】PCB 処理事業の終了に向けた高濃度 PCB 廃棄物の登録締切日について

令和 7 年 4 月 1 日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
PCB 処理営業部

弊社の北九州・大阪・豊田の各 PCB 処理事業所における処理については、令和 5 年度末に終了し、今般、東京・北海道の各 PCB 処理事業所についても、令和 7 年度末に処理を終了する予定です。

今般、令和 7 年度内の PCB 処理事業の終了を確実なものとするため、弊社として東京・北海道事業対象地域、北九州・大阪・豊田事業対象地域ごとに高濃度 PCB 廃棄物の登録受付期間を以下のとおり設定しましたので、お知らせいたします。

なお、確実に令和 7 年度内に処理事業を終了させるため、その時点の登録量によっては締切前に登録を終了する可能性がございます。

高濃度 PCB の処理に関係する各保管事業者様、地方自治体担当者様に置かれましては、以下スケジュールについてご了解いただくよう、宜しくお願いいたします。

<保管事業者様、地方自治体ご担当者様へのご連絡>

令和 7 年度末の処理終了に向けて、以下のスケジュールを予定しております。

	東京・北海道事業対象地域 (東日本)	北九州・大阪・豊田事業 対象地域 (西日本)
登録申込締切日 (登録に必要な書類がすべて そろった状態で弊社必着)	令和 7 年 10 月 15 日 (水) (注：締切前に登録受付を終了 する可能性がございます。)	令和 7 年 8 月 29 日 (金) (注：締切前に登録受付を終了す る可能性がございます。)
(対象者のみ) 環境再生保全機構への 中小軽減申込書申請期限	令和 7 年 10 月 22 日 (水)	令和 7 年 9 月 17 日 (水)
処理契約締結期限	令和 7 年 10 月 31 日 (金)	令和 7 年 9 月 30 日 (火)
収集運搬契約締結期限	令和 7 年 10 月 31 日 (金)	令和 7 年 9 月 30 日 (火)
最終搬入完了予定日	令和 7 年 12 月 26 日 (金)	令和 7 年 12 月 26 日 (金)
法に基づく最終処理期限	令和 8 年 3 月 31 日 (火)	令和 8 年 3 月 31 日 (火)

ご不明な点がございましたら、以下までご連絡下さい。

○スケジュールに関するお問合せ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 営業企画課
TEL 03-5765-1920

○登録に関するお問合せ先

【東京事業対象地域】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 東京 PCB 処理事業所営業課
TEL 03-5765-1927

【北海道事業対象地域】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道 PCB 処理事業所営業課
TEL 03-5765-1197

【北九州・大阪・豊田事業対象地域】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 保管者支援課
TEL 06-6575-5575

○中小企業者等軽減制度に関するお問合せ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 中小担当
TEL 03-5765-1920

<ご参考>

○処理申込の手続き

https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_02.html

○中小企業者向けの割引

https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html

以上